

201018009B

厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）

要保護児童における被虐待による問題や障害等の類型化された  
状態像とケアの必要量の相互関連に関する研究

平成 20-22 年度 総合研究報告書

(H20-子ども一般-010)

平成 23 年 3 月

研究代表者 筒井孝子

国立保健医療科学院

厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）  
平成 20-22 年度 総合研究報告書

要保護児童における被虐待による問題や障害等の類型化された  
状態像とケアの必要量の相互関連に関する研究

(H20-子ども-一般-010)

平成 23 年 3 月

研究代表者 筒井孝子  
国立保健医療科学院

# 総合研究報告

## 要保護児童における被虐待による問題や障害等の類型化された状態像とケアの必要量の相互関連に関する研究

研究代表者 筒井 孝子（国立保健医療科学院福祉サービス部 福祉マネジメント室 室長）

分担研究者 山縣 文治（大阪市立大学大学院生活科学研究科 教授）

庄司 順一（日本子ども家庭総合研究所 福祉臨床部長）

東野 定律（静岡県立大学経営情報学部経営情報学科 講師）

山内 康弘（手塚山大学経済学部 講師）

松繁 卓哉（国立保健医療科学院福祉サービス部 主任研究官）

### 1. 研究の背景

日本の社会的養護体制は、戦後の孤児対策以来、時々の社会的状況を反映して構築されてきた。その中でも日本における児童養護施設をはじめとする社会的養護に係る入所施設は、かつての戦災孤児や引揚げ孤児等、家や家族を失った子供という貧困や両親の死亡等を原因とした家庭の代替として求められていた時代から、実父、実母からの虐待・ネグレクト・養育拒否などを受けての入所が全体の6割を占める被虐待児童の治療的ケアの充実が求められる時代へと変化が求められている。

児童虐待の防止は数年前から、社会全体で取り組み、早急に解決すべき重要な課題として取り上げられ、新たに児童福祉法に法律上位置付けられた乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業の更なる普及・促進を図ると共に、子どもを守る地域ネットワークの機能強化など児童虐待防止に係る対策の積極的な推進がなされている。

また、虐待を受けた社会的養護を必要とする子どもの増加や多様化等に適切に対応するため、前述の児童福祉法の改正と同時に里親制度の見直しによる里親委託の更なる促進及び小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）の創設による家庭的養護の拡充や、措置された子どもの権利擁護の強化等、社会的養護体制の拡充のための方策が行われている。

だが、最近まで社会的養護施設の入所児童の状態像や、これら児童の状態別にどのようなケアがどのくらい提供されているかについては、関係者の臨床的知見に依っており、実証的データはほとんどなかった。

現在、社会保障審議会等において検討がなされている社会的養護体制を現状における児童が抱えるニーズに応じたものに再編するためには、近年の社会的養護を必要とする児童の増加、児童の抱える背景の多様化、複雑化を踏まえ、児童の社会的養護の拡充に向けた取組みが強く求められているが、このためには児童の状態やケアに関する実証的なデータは科学的根拠に基づいた行政施策にとっては必須である。

## 2. 研究の目的と方法

本研究では、わが国の社会的養護体制が児童の状態像に応じた適切な処遇ができる体制となる施策の検討のために、現在の人所児童及び、彼らに提供されているケアの実態という実証的データを提供することを目的とし、以下のような内容を実施した。

- 1) 入所児童における被虐待経験が及ぼす問題や障害等の実態について、実証的データを用いて明らかにする。
- 2) また、これらを明らかにするための客観的な調査方法として、1分間タイムスタディ法を実施するための社会的養護の特徴を踏まえたケアコードの開発と児童等を把握するためのアセスメント票の開発。
- 3) 全国の社会的養護に係る全施設を網羅した調査を実施し、定員、実員、人員配置、設備等に関する施設データベースを創る。
- 4) 社会的養護施設に入所する全児童の調査結果を基に全児童の基本属性、及び情緒、行動上の問題等、ケアに関連する児童のデータベースを創る。
- 5) 実際に提供されているケアについて1分間タイムスタディ法をはじめとした客観的な手法を用いて収集し、施設種別、小児病院等との比較を含めた、ケア提供時間の分析をする。
- 6) ケア提供時間の施設種類別、職種別、運営管理体制別の分析をする。
- 7) 入所児童の状態像と提供されていたケア内容別の量（時間）との関連性を分析する。
- 8) 入所児童の特性を基礎とした児童の分類をするための「要ケア度」を開発する。
- 9) 全社会的養護施設における入所児童の属性データを用いて、公共施設の生産性及び効率性の計量的把握に使われる包絡線分析手法を利用し、施設種別、同種別内の施設別の評価をする。
- 10) 実証的データを収集した社会的養護入所施設の職員に対し、フォーカスグループインタビュー調査を実施し、グランデッドセオリーアプローチ（M-GTA）による質的な分析手法を用いて、実際に測定された提供ケア時間の児童間の乖離に係る要因について分析する。
- 11) 以上の結果を基礎として、社会的養護施設において提供されているケア内容を標準化するためのケア目標及び、その目標を達成するための支援方法を明文化する。なお、この作成のために児童福祉の専門家、臨床現場の職員等からなる専門委員会を設置する。

### 3. 研究結果と考察

#### 1) 社会的養護体制におけるケアおよびその評価に関する国際比較

本研究の成果としては、まずは、各国における社会的養護のあり方は、その国の子ども施策を反映しているというに尽きるだろう。

近年は、日本と同様に社会的養護の対象となる子どもは、親の不在ではなく、虐待、育児放棄等が理由となっているが、同じ理由であっても、その施策のあり方は、国によって異なっていた。

例えば、イギリスのように、子どもと親の両方を社会的養護施策の対象とするという考え方もあれば、日本のように子どもの養護が主であり、親への教育的なサービス体制はほとんどないという国もあり、また、その中間的な施策として、北欧のように子どもの養護と親への教育といった内容も選択的に実施するといった国など、社会的養護のあり方は国のあり様と同様に、多様であった。

ただし、子どもに対する社会的養護によるケア提供方法の場は、全般的には家庭での養護が主流であり、里親によるケアよりも施設養護が多く、さらに、その量がわずかに1割程度という日本は、かなり偏りがあるケア提供体制といえる状況であった。

このため先行研究の動向としては、日本では、客観的な手法を用いた子どもの影響を評価するような研究はほとんど存在してこなかったが、諸外国の主流は、ケアの主流である里親ケアを対象としたものがほとんどであった。

例えば、「子どもにとって里親のケアは、どのような影響があるか」というテーマでかなり多くの研究はすでに実施されていた。これは、ケアをする提供者が、血縁を持った里親か、非血縁の里親による違いは、里子となった児童にどのような影響を与えたか、あるいは、ケアを提供することになった里親家庭はどのように変化したか等、様々な提供者別のケア提供の児童の結果についての検討が研究されていた。

また、ケアを受ける子どもの特徴やこのケアを利用する期間の長さやケアの種類に着目した研究も多く、例えば、幼い時に長期的にケアを受けた子どもの方が短期のケアを受けた年上の子どもより、ケアは安定し、最終的に平均して望ましい結果が得られるといった社会的養護の成果に関する研究も最近では、多いことがわかった。

しかしながら、諸外国の社会的養護体制を概観すると、そのシステムの根底には、当該国での社会的養護体制から得られたエビデンスに基づいた施策が提供されており、わが国のようにエビデンスが示されないままに施策が実施される状況というのは、きわめて異例であることも明らかになった。

本研究において概観した諸外国での先行研究の成果は、わが国の状況にそのまま適用できるものは少なかった。このため、まずは、日本での社会的養護体制の実態を数量的なデータによって示すことができる資料を提示し、諸外国のデータと比較可能な状態として、これらの結果から、今後の社会的養護の再編に参考にできる内容を吟味していく必要があると考えられた。

## 2) 入所児童における被虐待経験とそのパターン

全国の社会的養護に係る施設のすべてを網羅し、定員、実員、人員配置、設備等に関する施設データベースを創り、さらに、これらに入所している児童のデータベースを創った。これらのデータベースを基に被虐待経験がある児童の割合は、施設種別で異なっているが、その平均値は、55.5%であることが明らかにされた（表1）。また、被虐待経験は、多様であることが言われてきたが、これについては、わが国ではじめて被虐待パターンの分析を行い、被虐待パターンとしては28種類あることを明らかにし、これらを発生率を鑑み5種類に類型化し、この施設別に類型化された虐待パターンの構成割合について明らかにした（図1）。また、最終年度には、施設別、被虐待経験の有無別の入所児童の変動傾向についても分析した。

表1 施設別被虐待経験を有する児童の割合

	全体		児童養護施設		乳児院		情緒障害児短期治療施設		児童自立支援施設		母子生活支援施設	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
有り	20110	55.5	14835	59.2	1019	34.4	740	78.1	993	66.2	2523	43.7
無し	15763	43.5	10078	40.2	1917	64.6	203	21.4	501	33.4	3064	53.1
無回答	361	1.0	134	.5	30	1.0	5	.5	7	.5	185	3.2
合計	36234	100.0	25047	100.0	2966	100.0	948	100.0	1501	100.0	5772	100.0

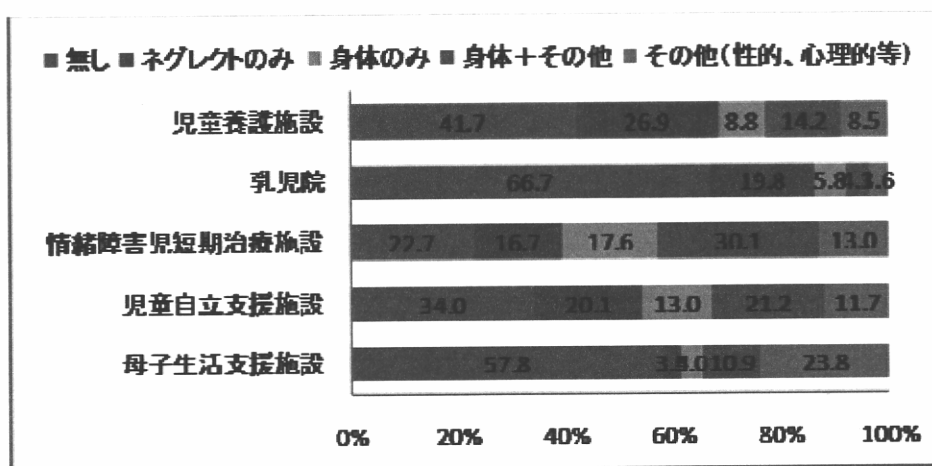


図1 施設別類型化された被虐待経験を有する児童の構成割合

## 3) ケア提供時間の施設種類別、ケアのマネジメント体制別の分析

すでに、昨年度多様な種類の社会的養護施設で用いることができる24時間の1分間タイムスタディ法を実施するためのケアコードを開発し、児童を把握するためのアセスメント票も同時に開発されている。とくに、ケアコードについては、表1に示したよ

うな「愛着に関するコード」がとくに追加された。このコードを用いて分析した結果、施設種別の児童一人あたりの平均ケア時間は、表 1-2 のように示された。また、児童養護施設においては、図 1 に示したように大舎制、小舎制の比較からは、ケア提供時間は小舎制のほうが長いことが明らかにされている。

今年度はさらに、各ケア提供形態別に児童養護施設入所児童属性とケア時間を分析した。その結果、**要ケア度**得点の平均値は、手厚い大舎が 14.1 点と手厚い小舎・小規模 9.6 点の平均値の間に統計的に有意な差があったが、平均的な大・中舎 12.8 点とそれ以外の間にはなかった。このことは、小舎・小規模の施設より、手厚い大舎の施設に要ケア度得点が高く、手間がかかる児童が入所していたことが示された。逆にいえば、こういった児童が入所していたために職員を手厚く配置したとも推察され、手厚い大舎には、より要ケア度の高い児童が入所していたが、小舎では必ずしも同じ状況ではなかったことが示されたといえる。

また、職員一人が提供したケア時間は児童の要ケア度得点が高い大舎制では、374.5 分と手厚い小舎・小規模の 575.6 分、平均的な大・中舎 648.7 分よりも有意に短かった。また同じ大舎でも、手厚い配置の大舎よりも平均的な職員配置の大舎制の職員のほうが総ケア提供時間は長かった。ケア内容の違いとして、「身の回りの世話」、「愛着関連・コミュニケーション」、「児童に直接関わらない業務」という児童養護施設の主要な 3 領域のケアにおいては、手厚い大舎の職員のケア時間は他のケア提供形態に比較して有意に短く、人員配置の高さは、職員のケア提供時間に影響を与え、児童に提供された総ケア提供時間にも差異を生じさせており、今後、人員配置に関する検討に際しては、そのケア提供体制との関連を十分に吟味して実施すべきと考えられた。

表 2 新たに開発した児童に対するケアとして特有なコード一覧

中分類	小分類	ケアコード	ケアの内容
児童に対するケア	愛着関連	601	歌をうたって聞かせる
		602	抱きかかえる・おんぶ抱っこ
		603	抱きかかえての移動
		604	背中を軽くたたき、さする
	食事(ミルク・離乳食等)	605	ミルク準備
		606	ミルク摂取介助
		607	ミルクの後始末、片付け
		608	離乳食等準備
		609	離乳食等摂取介助
		610	離乳食等の後始末、片付け

表 3 施設別児童に 1 日に提供されたケアの平均値 (分)

施設分類	度数	平均値	標準偏差	変動係数	最小値	最大値
乳児院	55	318.0	102.4	32.2	90.1	607.3
児童養護施設	374	140.6	82.9	59.0	21.3	819.9
児童自立支援施設	22	226.6	61.9	27.3	128.5	396.6
情緒障害児短期治療施設	37	188.7	96.1	50.9	57.9	410.9
母子生活支援施設	319	45.3	48.4	107.0	6.1	331.4



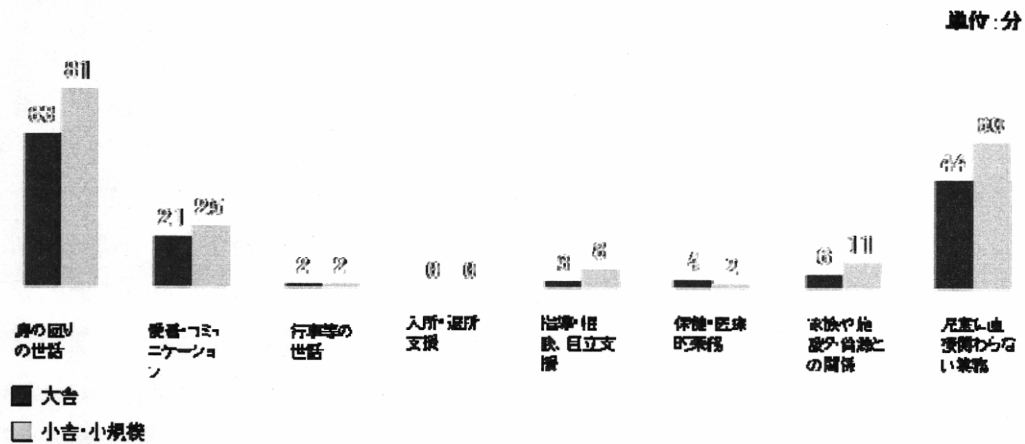


図2 ケアの形態別ケアの内容別児童に提供されたケア時間の比較

また、図3のように児童養護施設と情緒障害児短期治療施設において、包絡線分析の結果、示された DEA の値に大きな差異が示され、児童養護施設が低く、また施設種別間での差が激しいことが示された。このことは、同じ児童養護施設においても差異が激しいことを明らかにしたことを意味していた。乳児院、児童自立支援施設、母子生活支援施設においては、「収穫逡増」な状況にある施設が比較的多く、それらの施設については、規模の拡大によってより効率的な運営が可能であることが示唆された。

一方、児童養護施設については「収穫逡減」な状況にある施設が比較的多く、それらの施設においては、むしろ規模の縮小によってより効率的な運営が可能であることが示唆された。情緒障害児短期治療施設については「収穫一定」にある施設が最も多く、規模としては最適状況にある施設が多いことがわかった。しかし、以上のように、各社会的養護施設の種類に応じて、「規模の経済性」に関する特徴が見出されるものの、その状況にはかなりのばらつきがあることも示された。このことは、児童養護施設や乳児院といった同種の施設を一律に捉えて、政策的に規模の拡大や縮小を行うということはむしろ生産性を損ないかねないことを示唆している。このため、それぞれの施設の特徴や収容児童の情緒行動上の問題点なども精査した上で適正な規模を論じる必要性があり、引き続き詳細に研究を進めていく必要があることがうかがえた。

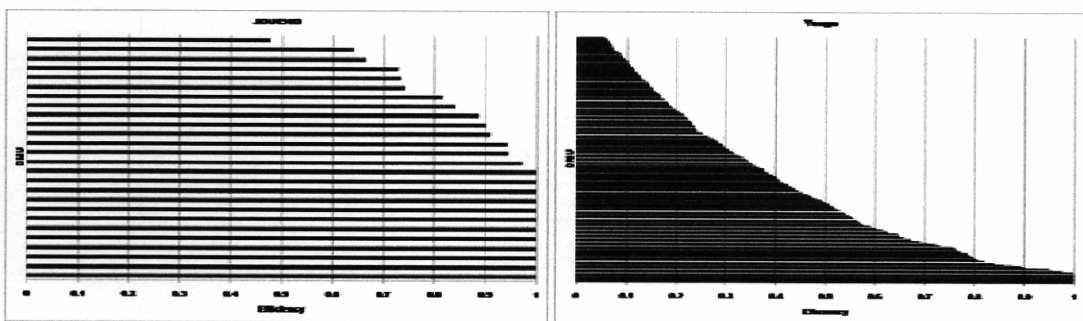


図3 DEA (包絡線分析) による DMU スコア (情緒障害児短期治療施設と児童養護施設)

#### 4) 入所児童の状態像と提供されていたケア内容別の量（時間）との関連性

入所児童の特性を基礎とした児童の分類をするために、児童の情緒・障害上の問題を数量化した「要ケア度」を開発した。図4に示したように被虐待経験がある児童は、この経験がない児童よりも要ケア度得点は有意に高いことや、被虐待経験がある児童は、入所期間が長期になっても要ケア度得点が上昇する傾向が示されたのに対し、この経験がない児童においては、要ケア度得点が低下していくことが明らかにされた。

この結果は、これまでのわが国の社会的養護における臨床知見の根拠となるものであり、要ケア度得点の臨床的な有用性を示すものとして重要といえる<sup>2)</sup>。

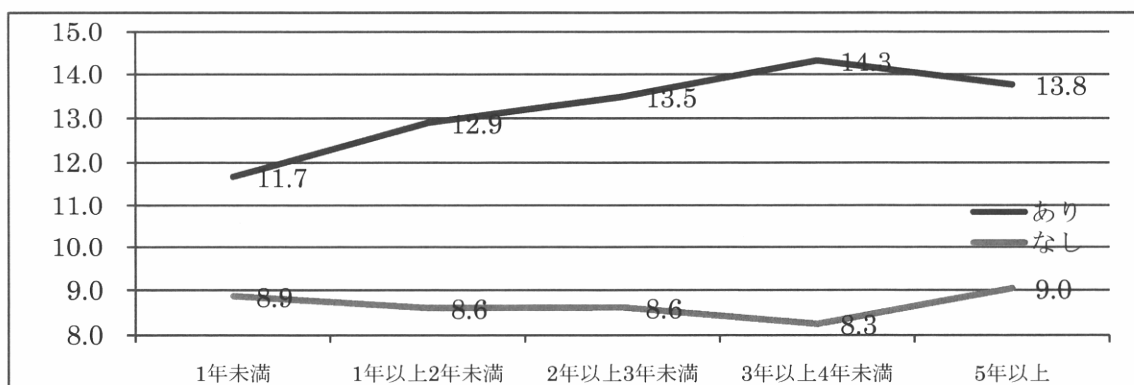


図4 被虐待経験の有無別入所期間別、要ケア度得点の推移

#### 5) 医療型乳児院の乳幼児の状態像とケア提供の実態

日本には、一般の乳児院だけでなく、医療型乳児院というような病院併設型の乳児院があるが、ここに入所している乳幼児の状態像やそのケア提供の実態は、これまでほとんどわからなかった。そこで、ここでの乳幼児とケア提供の把握のために、まず入所乳幼児については、急性期病棟等の入院患者の状態評価に用いられている看護必要度評価項目（重症度・看護必要度評価票）を用いて評価を行い、一般急性期病棟の入院患者との比較を行った結果、入所乳幼児の9割以上がICU病棟入室相当の重症患者と同程度のケアが必要な状態にあることがわかった。

ただし、一般急性期病院の乳幼児の患者に比較すると専門的な看護や医療的処置量は多くなかった。また、1分間タイムスタディ調査の結果からは、乳幼児に提供されていた平均ケア提供時間は122.9分で、とりわけ、この中でも愛着形成に係る時間は、平均53.3分で身の回りの世話を除くと、長いことがわかった。

しかし、乳幼児毎の提供時間には大きな差があり、その状態像に合致した職員の配置をさらに検討しなければならないことが示唆された<sup>3)</sup>。

<sup>2)</sup> 筒井孝子, 大塚賀政昭, 東野定律. 要保護児童における「要ケア度」の開発に関する研究-情緒・行動上の問題の有無データを用いた評価の数量化- 経営と情報 23(2) 印刷中

<sup>3)</sup> 東野定律, 筒井孝子. 病院併設型乳児院の入所乳幼児の状態像と提供されたケア実態に関する研究-急性期入院医療における「重症度・看護必要度」指標による患者分類を用いて- 経営と情報 23(2) 印刷中

## 6) 集団同期理論を用いた数理モデルの適用による要保護児童の特徴パターンの検討

本研究の成果として、施設において社会的養護受けていた児童の状態像は、3パターンが抽出され、そのうちのひとつのパターンに7割の児童が包含されることがわかった。

社会的養護を受けていた児童の状態を示すパターンについては、まずは発達障害や知的障害といった情緒・行動上の問題や障害を有する集団と次に、反社会的行動、養育者との関係不全といった集団不適応を有する集団、その他のこれらの行動障害、社会的な障害を有さない児童の集団の3パターンがあることが明らかになった。

本研究では、集団同期理論を応用した数理モデルによる分類手法を要保護児童に適用した、これまでに類をみない研究である。

この結果からは、乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設、母子生活支援施設という5種類の社会的養護施設入所児童の特徴に関して、一般的傾向を表す結果として、一定の評価がなされるものと考えられ、今後の社会的養護施設におけるケアのあり方を考える上で有用な資料として活用できるものと考えられた。

## 7) グラウンデッドセオリーアプローチ (M-GTA) を用いた職員のケア提供の考え方

ケア提供にあたって、職員に固有の価値判断およびそれに基づく意思決定プロセスがあることを想定し、施設職員固有の価値判断がケア量に影響する機序を仮定し、その質的側面すなわち「施設職員が抱く社会的養護のケア観」「ケアニーズの多寡に影響する児童の要素についての職員の認識」に着目した分析を行った。

これら2要素の相互作用についてグラウンデッドセオリーアプローチを用いて分析を行った結果からは、暴力行為等、他児に及ぼす影響の大きい児童をケア量を増加させる要因として、職員は強く認識していることが明らかとなった。しかしながら、ここで重要な点は、結果的にケア量の少なかった児童に対しても「ケアニーズが小さいわけではない」との認識が職員間でなされている点であった。

つまり、ケア量の多寡に関する職員の意思決定には、児童の問題的特性の絶対値のみならず、児童グループ内の相対関係が影響を及ぼしていることが考えられた。

さらに「生活全体をケアする」というケア観が職員間において顕著であり、その結果として、児童の情緒・行動上の個々の問題に対応するという側面だけでなく、このような相対的關係性の調和を保つための「ケア」が取り組まれている状況が見られた。これらの結果は、良く言えば、グループダイナミクスによる臨機応変のケアが可能ともいえるが、逆の結果ももたらすことも想定され、ケアの標準化のための児童の状態像別のマニュアルが必要と考えられた。

## 8) 社会的養護施設における自立支援計画および提供すべきケア内容の質的検討

社会的養護施設のうち最も児童の収容数が多く、その規模についても課題があるとされた児童養護施設を対象として、すでに義務付けられている自立支援計画の作成と、その評価に際して、

用いることができる標準モデルの作成を行った。この作成にあたっては、臨床現場で児童の養護を行っている職員からのヒアリング調査と、これらの職員との会議を行い、現在の児童に対する取り組みを整理した。

その際に、これまで十分に整理がされていなかった、支援目標を、児童自身の目標として明確化し、さらに、これに対応する職員の目標を明示することによって対象年齢別の具体的支援方法の標準モデルを作成することができた。

今後は、今回、開発した内容を用いて、社会的養護施設入所児童に対して、どの程度の、支援目標の達成がなされているかといった調査を行い、目標の通過率について、明らかにし、このモデルの妥当性の検討を行う必要があると考えられた。

#### 4. 結論

本研究は、児童の年齢、被虐待による問題、発達障害の状況等のデータを用いて、児童の類型化を行い、この類型別の児童構成から、児童福祉施設におけるケアの必要量を推計しようとした。すでに、ケア量の測定および必要量に関する研究において、研究代表者はこれまで介護や看護の分野で長年にわたる実績があり<sup>4)</sup>、さらに、この児童を分類する手法においては、研究代表者は、高齢者福祉分野<sup>5)</sup> や看護分野<sup>6)</sup>において研究を継続してきた実績があったためである。このため、既の実績のある研究手法を用いて、新たに社会的な養護を必要とする児童の特徴を分類することを可能とした、「要ケア度」は開発できた。しかしながら、施設における児童のケア方法は、施設種別によって大きく異なるだけでなく、同一種別内、さらには同一施設内においてもケアの標準化が困難な状況であることがわかった。このため、児童の生活全般を見渡した、個別のケア目標とこれを達成するための支援やケアの方法を提示したケアマニュアルを作成した。

だが、これについては、今後、さらに臨床現場からの意見を取り入れ、その妥当性について検証していく必要があると考えている。また、被虐待経験を持った児童の増加により、治療や心理的な専門性の高いケアの提供が日常的に必要とされていることから、今後は、一般急性期病棟の弾力的な利用や外付けの医療・看護サービス提供システムの構築等、改めて医療と福祉の狭間にある社会的養護に関わるケアを補完する体制として、地域包括ケアシステムの整備についても検討が必要なが明らかされた。

<sup>4)</sup> 筒井孝子. 特別養護老人ホームにおけるケアの定量的分析からみた高齢者タイプに関する研究. 季刊社会保障研究, vol.31, no.1, 63-77, 1995.6

<sup>5)</sup> 筒井孝子, 小山秀夫. 介護力強化病院、老人保健施設、特別養護老人ホームにおける施設版「高齢者タイプ」の有効性の検討—高齢者タイプ分類手法による入院・入所者タイプ別の精神的負担感・身体的負担度の関係—, 病院管理, vol.34, no.1, 51-60, 1997.1

<sup>6)</sup> 筒井孝子, 東野定律. 重症度基準および看護必要度によるICU, ハイケア, 一般病棟入室患者群の特徴—患者の看護の必要性の程度を評価する尺度の開発—, 病院管理, 45(1), 37-48, 2008.1

研究成果の刊行に関する一覧表

【書籍】

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
庄司順一 (監訳)	世界のフォスターケア	マシュー・コルトン, マーガレット・ウイリアムズ	世界のフォスターケア	明石書店	東京	2008	1-508
庄司順一	保育の周辺	庄司順一	子どもの発達と心理と環境をめぐる30章	明石書店	東京	2008	1-238
庄司順一, 奥山真紀子, 久保田まり	アタッチメントー子ども虐待・トラウマ・対象喪失・社会的養護をめぐる	庄司順一, 奥山真紀子, 久保田まり	アタッチメントー子ども虐待・トラウマ・対象喪失・社会的養護をめぐる	明石書店	東京	2008	1-225
山縣文治	児童福祉施設・民間相談機関の取組み	山縣文治	子どもと家族のヘルスケア	ぎょうせい	東京	2008	291-313
山縣文治	民生委員法の改正と民生委員・児童委員活動の10年間, 大阪府の福祉の動向と民生委員・児童委員活動の10年間	大阪府民生委員児童委員協議会	大阪府民生委員・児童委員活動の10年小史	大阪府民生委員児童委員協議会	東京	2008	9-38
庄司順一	第12章子ども虐待	家庭的保育研究会	家庭的保育の基本と実践	家庭的保育研究会	東京	2009.9.1	
庄司順一	第1章養育の理念と原則. 第4章子どもの発達. 第14章虐待への対応	全国乳児福祉協議会広報・研修委員会 (編)	虐待への対応	新版乳児院養育指針. 社会福祉法人全国社会福祉協議会・全国乳児福祉協議会	東京	2009.9.30	
山縣文治	地域子育て支援における住民主体活動の意義	山縣文治監修	うちの子 よその子 みんなの子	ミネルヴァ書房	東京	2009	190-205

山縣文治	児童家庭福祉に関する法制度	要保護児童対策地域協議会、網野武博、山縣文治	児童家庭福祉論	全国社会福祉協議会	東京		135-155
山縣文治	児童養護とは何か	小池由佳、山縣文治	社会的養護	ミネルヴァ書房	東京	2010	1-11
山縣文治	親と子の福祉の向上に資する子ども家庭福祉研究と実践のために	山縣文治	リーディングス日本の社会福祉 8 こども家庭福祉	日本図書センター	東京	2010	3-31
山縣文治	ゆりかごが私に問いかけたもの	こうのとりのゆりかご検証会議	「こうのとりのゆりかご」が問いかけるもの	明石書店	東京	2010	37-39
山縣文治	児童家庭福祉の意義とその歴史的展開	柏女霊峰、渋谷昌史	児童家福祉	全国社会福祉協議会	東京	2011	35-64

#### 【雑誌】

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
庄司順一	子どもに対する母親の絆	子ども虐待の理解と対応	第10巻第3号		2008
庄司順一	親族里親制度とは	里親と子ども	3	101-107	2008
山縣文治	次世代育成支援と保育施策の課題	市政	671	15-19	2008
山縣文治	保育サービスの展開と地域子育て支援	保育学研究	第46巻第1号	62-70	2008
山縣文治	地域の子育て力を高めるための保育所の役割	保育の友	第56巻第12号	20-22	2008
山縣文治	認定こども園をめぐる状況	月刊福祉	第91巻第13号	24-27	2008

庄司順一	社会的養護体制のこれまでとこれから	小児の精神と神経	第49巻第1号	11-16, 19-22	2009
山縣文治	子ども家庭福祉施策と市町村の課題	保育制度改革を中心に、自治フォーラム	597	18-23	2009
筒井孝子, 大塚賀政昭, 東野定律,	要保護児童における「要ケア度」の開発に関する研究—情緒・行動上の問題の有無データを用いた評価の数量化—	経営と情報		15-27	2010
筒井孝子, 東野定律	病院併設型乳児院入所児童の状態像と提供されたケア実態に関する研究—急性期入院医療の患者評価における患者分類を用いて—	経営と情報		1-12	2010
筒井孝子	日本における社会的養護政策に係る現状と課題—社会的養護施設入所児童の被虐待パターンからみる今後のケアの在り方—	厚生指標	印刷中	印刷中	印刷中
筒井孝子, 大塚賀政昭	日本の社会的養護体制の現状と課題—社会的養護関連施設入所児童の変化、これに伴うケア提供体制の再構築のために	保健医療科学	印刷中	印刷中	印刷中
山縣文治	子育て支援の課題と自治体の役割	地方自治職員研修	第43巻第6号	32-34	2010
山縣文治	今、なぜ幼保一体化なのか	保育の友	第58巻第10号	11-14	2010
橋本真紀, 山縣文治他	地域子育て支援拠点事業の業務分析指標試案の作成	生活科学研究誌	第8巻	151-163	2010
山縣文治	社会的養護改革の20年とこれからの児童養護	季刊児童養護40周年記念史		16-23	2010

山縣文治	地域子育て支援施策の動向と実践上の課題	季刊保育問題研究	244	6-18	2010
山縣文治	子ども・子育て新システムと幼保一体化	月刊福祉	第93巻第14号	12-19	2010
山縣文治	子ども家庭福祉とソーシャルワーク	ソーシャルワーク学会誌	第21号	印刷中	印刷中

### 【学会発表】

発表者氏名	論文タイトル名	学会名	場所	発表日
筒井孝子, 東野定律, 大冢賀政昭, 山内康弘, 松繁卓哉	母子生活支援施設入所者におけるケアの必要性を測定する尺度（要ケア度）の開発	第68回日本公衆衛生学会総会	奈良	2009. 10.21-23.
東野定律, 筒井孝子, 大冢賀政昭	病院併設型乳児院入所児童の状態像に関する研究—重症度・看護必要度評価票を用いた調査結果より—	第57回日本社会福祉学会	東京	2009. 10.10-11
東野定律, 筒井孝子, 大冢賀政昭	病院併設型乳児院における乳幼児状態の評価と提供された業務量との関連に関する研究	第47回日本医療・病院管理学会	東京	2009. 10.17-18
東野定律, 筒井孝子, 山内康弘, 大冢賀政昭, 松繁卓哉	乳児院に入所する乳幼児集団の属性および在所期間の経年的変化に関する検討	第68回日本公衆衛生学会総会	奈良	



# 平成 20 年度研究報告

## 全体目次

### I. 総括研究年度報告

要保護児童における被虐待による問題や障害等の類型化された状態像とケアの必要量の相互関連に関する研究

研究代表者 筒井 孝子<sup>7</sup>

分担研究者担当章

第10章 乳幼児に提供されたケア量の調査－ケア提供を受けた乳幼児のアセスメント－

第11章 乳幼児に提供されたケア内容および時間の調査－他計式1分間タイムスタディ法によるケア時間－

東野 定律<sup>8</sup>

協力研究者 筒井 孝子、大冢賀 政昭<sup>9</sup>、山内 康弘<sup>10</sup>

第12章 児童入所施設を調査する際の業務分類コードの開発  
山縣 文治<sup>11</sup>

第13章 児童におけるアセスメントの妥当性について  
庄司 順一<sup>12</sup>

### II. 研究成果の刊行に関する一覧表

---

<sup>7</sup> 国立保健医療科学院福祉サービス部福祉マネジメント室室長

<sup>8</sup> 静岡県立大学経営情報学部講師

<sup>9</sup> 立教大学大学院コミュニティ福祉研究科博士後期課程、国立保健医療科学院福祉サービス部

<sup>10</sup> 国立保健医療科学院福祉サービス部福祉マネジメント室研究員

<sup>11</sup> 大阪市立大学大学院生活科学研究科教授

<sup>12</sup> 日本子ども家庭総合研究所子ども家庭福祉研究部福祉臨床担当部長、青山学院大学文学部教育学科教授

## 目次

はじめに .....	23
第1章 研究の背景と目的 .....	24
1. 現状と課題 .....	24
2. 研究の目的 .....	24
第2章 研究方法 .....	24
1. 調査の種類 .....	24
2. 調査方法 .....	25
(1) 全国の児童入所施設におけるケア資源の総量を把握に係る調査 .....	25
(2) 提供されているケア内容およびケア量に関するパイロット調査 .....	30
(3) 児童入所施設職員等に対するケア内容に関するヒアリング調査 .....	32
第3章 全国の児童入所施設におけるケア資源の総量を把握に係る調査-児童入所施設の特徴- .....	33
1. 入所児童の状況 .....	33
(1) 入所定員数及び在籍児童数 .....	33
(2) 入退所児童数 .....	33
(3) 退所児童における年齢階層別退所者退所理由 .....	34
(4) 加算該当児童数 .....	35
(5) 平均入所期間 .....	36
2. 児童入所施設の運営状況 .....	36
(1) 児童1人あたり予算 .....	36
(2) 施設種類別常勤および非常勤職員数 .....	36
(3) 施設種類別直接ケア職員及び専門職種等の職員配置状況 .....	37
(4) 平均ボランティア・実習生の受入れ人数の状況 .....	38
(5) ケアの形態 .....	38
(6) 家族療法の実施状況 .....	40
(7) 今後必要とする事柄 .....	40
第4章 入所児童の状態の把握 -児童等の基本属性からみた特徴- .....	42
1. 児童の基本属性 .....	42
(1) 各施設種類別養護問題発生理由（複数回答） .....	42
(2) 主たる入所理由（母子生活支援施設のみ・単独回答） .....	43
(3) 入所前の居所 .....	43
(4) 他の入所経験施設（重複あり） .....	43
(5) 通学（園）の有無及び状況（児童養護施設のみ） .....	44
(6) 家庭復帰の見通し .....	44
(7) 退所の見込み（母子生活支援施設のみ） .....	44

(8) 保護者の状況 .....	44
(9) 主たる保護者（「保護者の状況」で「両親ともいない又は不明」の場合） ラー! ブックマークが定義されていません。	エ
2. 親（または主たる保護者）の状況 .....	45
(1) 養育の困難度 .....	45
(2) 養育に関する問題状況 .....	45
3. 入所世帯の状況（母子生活支援施設のみ） .....	46
(1) 世帯の基本属性 .....	46
(2) 母親の就業状況 .....	46
(3) 情緒・行動上の問題状況 .....	47
4. 児童の心身の状況 .....	47
(1) 情緒・行動上の問題状況（複数回答） .....	47
(2) 心身の状況（身体疾患・身体障害） .....	48
(3) 心身の状況（精神障害） .....	48
(4) 定期的な通院の状況 .....	49
(5) 心理療法の状況 .....	49
(6) 被虐待体験の有無及び虐待の種類と複数該当の状況 .....	50
5. ケアの適合状況 .....	51
(1) 入所児童に対するケアの適合状況 .....	51
(2) 現在の入所先が「適していない」とされた児童についてのケアの負担感 .....	52
(3) ケアの負担感別でみる「適している」と考えられる他の施設 .....	52
(4) ケアの負担感と情緒・行動上の問題状況 .....	53
第5章 児童入所施設における職員の勤務状況 .....	54
1. 職員の基本情報 .....	54
(1) 施設種別・職種別の集計対象 .....	54
(2) 職種別平均勤務日数 .....	54
(3) 職種別平均勤務年数 .....	55
(4) 住込み職員の状況 .....	55
(5) 平均当直回数（1週間あたり） .....	55
2. 専門職員の配置状況と資格保有状況 .....	55
(1) 心理療法担当職員の配置状況 .....	55
(2) 家庭支援専門相談員の配置状況 .....	56
(3) 医師の配置状況 .....	56
(4) 職員の資格保有状況 .....	56
3. 職員の1週間の勤務状況 .....	56
(1) 1週間の規定勤務時間数 .....	56